

環境基本方針

当社は、内航海運に関わる企業として高品質の貨物輸送・取扱いサービスを提供し海上物流の発展に貢献するとともに、全社員が関係法令および諸規則に則り、環境保全活動を徹底実行することを宣言する。

また、大気汚染や地球温暖化などの地球環境の悪化を防ぐため、環境保全活動に積極的に取り組み、環境面における企業の社会的責任を果たし社会に貢献する。

上記の方針を実現するため、有効かつ適切な環境管理マネジメント体制を確立し、常にその見直しと改善向上を図る。

1. 環境関連法規制および社内規程を遵守し、環境保全に努める。
2. 電気や燃料などのエネルギー効率の向上を図り、省エネルギーを推進する。
3. 地球温暖化、大気汚染を防止するため、適正な燃料の使用と機関の確実な点検整備により燃焼を適切に保つことを推進する。
4. 事業活動にともない発生する廃棄物について5R (REFUSE/REDUCE/REUSE/REPAIR/RECYCLE) を推進し、廃棄物の削減と省資源に努める。
5. 法令にしたがった廃棄物の適正な処理を行い、廃棄物による環境破壊の防止を図る。
6. 環境保全に関する教育、啓蒙活動を継続して実施し、社員の環境に関する意識の向上を図る。
7. 環境に配慮された物品やサービスを優先的・選択的に購入するグリーン購入に努める。
8. 本方針を実施し維持するとともに全社員に周知徹底を図り、一般にも公開する。

以上が当社の環境基本方針であり、当社全社員にこれを周知徹底する。

平成23年4月1日
月星海運株式会社

代表取締役社長 伊藤 勇二